



# 千葉県障害者就業・生活支援センター 連絡協議会だより



## 会長挨拶

暑かった夏も終盤を迎え、いよいよ今年度も折り返し地点を迎えます。10月には各ハローワークで開催される合同面接会もスタートし、障害者雇用・就業の動きも活発になります。

6月13日、14日には、「第17回全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会」が東京ピックサイトにて開催され、北は北海道、南は沖縄に至るまで全国各地の中ポツセンターが集まりました。13日のシンポジウムにおいて、千葉県の取り組みとして「千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会」の紹介をさせていただいたところ、非常に大きな反響があり、7月の定例会には大阪の中ポツセンターから2名の方が視察にみました。これは千葉の取り組みが、一つの形になった証ではと考えます。

障害者の雇用に目を向けると、平成30年度の精神障害者雇用義務化に向けて障害者雇用の機運がますます高まるなか、平成28年4月には「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」と共に「改訂雇用促進法」が施行され、雇用事業所における「障害を理由とする差別的取り扱いの禁止」と、「合理的配慮の提供義務」が法的義務として課せられます。今回の法改正は「障害者権利条約」の批准（平成19年に署名）に向けた国内法整備の一環になります。すなわち、「これまでの雇用のあり方ではなく、一步踏み込んだ障害者の雇用」が、国際的に求められていると言えます。

平成24年に施行された障害者虐待防止法、今回の差別解消法、そして30年、35年の雇用促進法の改訂と、障害者雇用を取り巻く環境は急激な勢いで変化し続けています。

しかしながら、障害者雇用・就業の主役である企業、障害者本人においては、これらの周知はまだまだこれからになります。企業への啓発については、ハローワークの方々を中心に進めていることと思われます。またご本人への周知は、我々中ポツセンターを含めた支援機関や相談機関、場合によっては教育機関などが今後積極的に取り組んでいく必要があると考えます。なかでも実際の就労場面での具体的な助言やサポートは、我々中ポツセンターに課せられた大きな役割だと考えており、今後の支援のあり方をしっかりと検証していくことが重要になると思われます。

これからの「障害者の働く」を考える際には、働く障害者本人はもとより、雇用する企業、我々中ポツセンターご家族等様々な視点からの検証が必要になります。当連絡協議会においては、中ポツセンターからのアンケートや、連絡調整会議におけるシンポジウムなどを通して、関係する機関の皆さまからご意見をいただけるよう努めて参りました。今後もこのような場を活用し、また日頃の連携を通して「障害者の働く」を共に考えて、より良い支援につなげて行きたいと考えます。今後とも当連絡協議会に忌憚ないご意見をいただき、育てていただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 会長 藤尾 健二

## センター長の「つぶやき」-夷隅圏域に新ナカポツ開所-

平成27年4月より、夷隅圏域を担当する『ピア宮敷』です。今後ともよろしくお願ひいたします。

最近、様々な分野で「多職種連携」というキーワードが使われています。障害児(者)の分野では当たり前の事なので、何を今更という感じですが、連携することは、実は意外に難しいことなのです。

自分の専門分野の仕事を一人前にこなして連携しても、1+1=2の効果が出るとは限りません。相手の専門性を理解しようとせずに自分の専門性ばかりを主張していくと、1+1<2になってしまいます。逆に相手の専門性を理解して互いに刺激し補い合うことで、2以上の効果を上げることも可能です。

それはオーケストラの演奏と同じです。どんなに一人一人の演奏が上手であっても、周りの音を聞かず自分だけを奏でていては、美しいハーモニーは生まれません。多彩な職種の専門職集団が互いに連携しながら、個々の利用者のために働いています。「中ポツの職員」による美しいハーモニーを奏でてもらうためには、指揮者であるセンター長の力量が問われます。現場の様子に目を配りながら、個々の職員に誇りとやりがいを感じられるセンターにしていきたいと思います。

私が日頃感じることは『専門性の高い人は協調性も高い』ということです。さらに協調性の高い人はコミュニケーション能力が高いだけではなく、自分の専門性をしっかり持っているからこそ相手の専門性に対する理解もあり、連携する時の自分の役割がはっきり見いだせる人だと思います。そうなるために、楽器パート（専門集団）内でのパート練習（部内研修や自己研鑽）に励み、個々の職員の技術を高め専門性を磨いていきたいと思います。

障害者就業・生活支援センター ピア宮敷 センター長 瀬野 浩二



# 精神障害者等の雇用をサポートします！

## ～精神障害者等の雇用拡大に向けての取り組み～

今年度、「精神障害者等向け実践能力習得訓練コース」の委託先機関開拓業務事業を千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会が受託することになりました。この事業は、県における精神障害者等の雇用実現に向けた効果的な職業訓練の機会を確保するため、県が実施する障害者向け委託訓練のうち、千葉県立障害者高等技術専門校が実施している「実践能力習得訓練コース」（通称「企業実践コース」）について、精神障害者等の特性を踏まえた訓練受託先の開拓を行うとともに、障害者職業訓練コーディネーターと連携しながら、職業訓練の設定支援を推進する事業です。

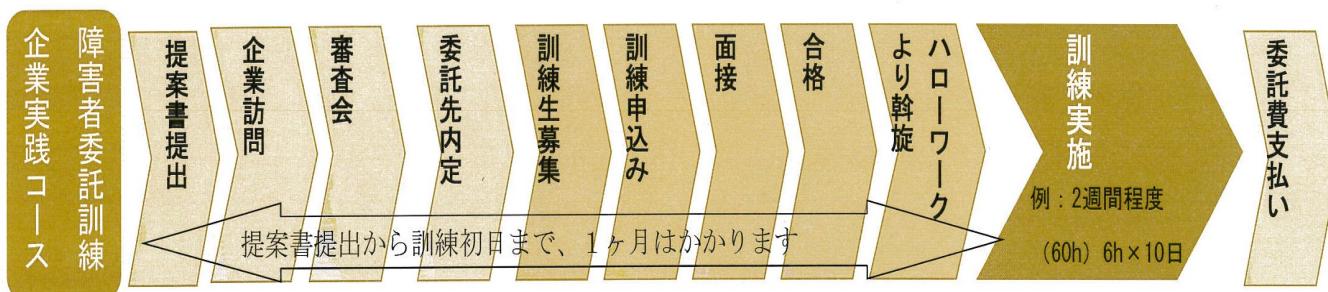
障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の改正により2018年4月から精神障害者の雇用が義務化されることとなりました。2013年4月には、障害者の雇用義務が拡大されております。このような中で、精神障害者等の雇用を検討されている事業主も多いことと存じます。しかし、雇用の実績がなく、職場での対応等に不安を感じ躊躇されている場合等、この委託訓練をご活用いただくことをお勧めいたします。

「実践能力習得訓練コース」をご活用いただくことで、精神障害者等の受け入れの準備や対応等のノウハウの取得、私ども支援機関との連携等、今後の障害者雇用を進める上で役立てるものとご理解いただきたいと思います。また、訓練生にとっては、実際に企業で働く体験が出来ることで、仕事の適性の見極めや準備状況の把握ができます。そして、企業と求職者のマッチングが図れる等のメリットがあります。

この事業を当連絡協議会が受託したこと、全圏域各センターが活動し県内に周知できる体制となりました。

障害者就業・生活支援センター 山武ブリオ 就業支援担当 中村 秀隆

### 障害者就業・生活支援センター連絡協議会と連携した企業実践コースの実施について



※委託費：一人あたり月64,800円(税込)、又は97,200円(中小企業)(税込)を上限とする。

### 県内に唯一！主任職場定着支援担当 配置される



平成27年4月から中ポツセンター事業の推進のため、主任職場定着支援担当者としての活動がスタートしました。主任職場定着支援担当者はジョブコーチとしての支援障害種別、支援実施件数などの支援実績や全国ロックのバランスが考慮され、全国の20センター20人が選定・配置されました。

主任職場定着支援担当者は、障害保健福祉圏域内の障害者を雇用している企業等から職場定着や雇用管理等についての第一次的な相談窓口として相談を受け助言をするほか、必要に応じて他の支援機関等とのコーディネートを行ったり、職場定着が困難な事例における支援の実施や地域のジョブコーチ等への助言を行います。また、職場定着に関する改善・好事例の周知を通じて地域全体の定着支援の強化を図ることが主な目的とされています。

4月から順次、障害者が働く企業を訪問し、主任職場定着支援担当者の活動内容を周知させていただき、訪問した際に職業生活の課題となるようなものが見つかった場合は、不適応の要因となっている課題を分析したり、対象者の就業支援担当者や生活支援担当者へ情報を引き継ぐなどしました。また時間をかけ、集中的な支援が必要な場合には、ジョブコーチ支援の活用について提案を行いました。

まだモデル事業的な取り組みで手探り状態の部分も多くありますが、平成30年度からの法定雇用率の算定基礎対象に、新たに精神障害者が追加されることになるので、今後精神障害者の就職後の支援や企業からの相談への対応がますます増加すると思われます。主任職場定着支援担当者として障害のある方が安定して働くことができるよう、また障害のある方が会社の大きな力となるような支援が今後も求められていますので、地域における職場定着支援がより充実したものになるよう取り組んで参ります。

障害者就業・生活支援センター 東総就業センター 遠藤 泰裕

## 制度施策部会報告

今号では制度施策部会における平成26年度報告と平成27年度事業計画についてお伝えします。

平成26年度は、県内16センターを対象に困難事案についてアンケート調査を実施した結果、①難病患者への就労支援について ②キャリア構築について ③定着支援についての3点が、ほぼ全センターが共通して抱えている困難事案（課題）であることがわかりました。以下、項目ごとに見ていきますと、

①難病患者への就労支援では、その専門的知識が不足していることが挙げられました。特に難病には進行性、急性症状、医療的配慮等への知識が必要になり、医療機関や地域難病相談支援センター等と連携を図りながら就労支援を進めることが必須となるため、専門機関への働きかけが今後の具体的な課題として挙げられました。

②キャリア構築については、先般の障害者雇用率の引上げ等が関係し、障害者のキャリア構築やスキルアップ、昇給等に課題があるとの意見が多くありました。ご存じの通り雇用率の算定には、週20時間以上の就労と障害者手帳を所持していることが条件になっています。所定の就労時間を確保して雇用率を達成することが目的になり、正社員での雇い入れや、雇用後のスキルアップ等がなおざりにされ、非正規社員や低賃金での働き方が多く、社会保険未加入など不安定な状況となっているのではないかと、多くの方が懸念している事がうかがえました。

③定着支援については、基本的な支援手法は共通しているものの、各センターの強みや人員体制等により若干の違いが見受けられました。またアンケートでは、雇用側の雇用した障害者への責任の希薄さが課題に挙がりましたが、これは支援者が障害のある従業員に過度な介入をすることで雇用側の支援場面を奪ってしまい、その結果支援者が支援の本当の目的を伝えきれず、雇用側の自覚が希薄となってしまったのではないかとも考えられます。

なお、アンケート調査の詳細についてはホームページに掲載しております報告書をご覧ください。

次に、平成27年度事業計画についてですが、具体的には①県外視察（関西地区）及びその伝達研修、②県内中ポツセンターを対象にした「雇用の質」に関するアンケートを実施、以上2点としました。

①県外視察では先述しましたアンケート調査結果を踏まえ、他県の中ポツセンターの支援状況を視察し、その結果を県内中ポツセンターを対象とした伝達研修にて情報共有を図ります。

②雇用の質に関するアンケートでは、過去数年間で支援した就労支援の状況（職種、賃金、就業時間、加入保険、通勤時間等）を調査します。

制度施策部会では、当連絡協議会における支援状況や具体的な課題を明確にすること、企業の雇用ニーズをいち早く読み取ることを通じて、支援者や行政等の関係機関に、それらを発信していきたいと考えています。

制度施策部会長 山本 樹

## 研修部会報告

7月17日（金）に開催しました今年度第1回目のスタッフ研修会についてご報告致します。

「高次脳機能障害の支援について」をテーマに千葉リハビリテーションセンターのご協力で研修会を実施し、多くの中ポツスタッフが参加しました。

当日は高次脳機能障害支援センターのスタッフの方より、障害特性や施設概要等の説明と就労経験のある3名の利用者の方より「当事者からの声」と題し、講演頂きました。また、障害者支援施設更生園の見学もさせて頂き、非常に内容の濃い研修会とすることが出来ました。



研修部会では、今後もスタッフのスキルアップにつながるような研修会の企画に励みたいと考えております。

研修部会長 矢吹 亮介

## 第一回連絡調整会議開催

平成27年8月28日（金）に千葉商工会議所にて29団体・47名の方に出席していただきました。

今年度から新規にオープンした“ピア宮敷”の紹介に始まり、当連絡協議会の活動報告や各参加団体からの情報提供、シンポジウム形式で「企業へのアプローチについて」「定着支援の連携について」「登録者を対象とした余暇・研修について」をテーマにふる里学舎地域生活支援センター、ビック・ハート柏、大久保学園から報告をしました。

「企業へのアプローチについて」では事例を踏まえ、企業へ障害理解を促す工夫、不当に雇われそうになった場合の注意喚起、虐待や合理的配慮を意識した企業への説明が今後重要となるという話がありました。また「定着支援の連携について」では、移行支援事業所・特別支援学校との連携について、登録された後どの状況から支援の移行を図っていくべきか、情報がうまく伝わらず離職とならないために、適時情報交換や率直な意見交換ができる関係作りを今まで以上に工夫していると報告がありました。さらに「登録者を対象とした余暇・研修について」では、現在行っている活動報告のほか、知的障害の方の参加が多く、精神障害の方の参加が少ないため今までの余暇支援にひと工夫する必要がある。また、単独のセンターだけではなく複数センターでの合同開催も効果的ではないかとの話し合いもなされました。

これから増え続ける登録者・雇用を進める企業、関係機関との連携や、センター同士とのさらなる連携を今以上に深める必要性を感じる会議となりました。

障害者就業・生活支援センター いちされん 西村 拓士

## 障害者就業・生活支援センター 一覧

名 称	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
障害者就業・生活支援センター あかね園	275-0024	習志野市茜浜3-4-6	047-452-2718	047-408-1050
障害者就業・生活支援センター 千葉障害者キャリアセンター	261-0002	千葉市美浜区新港 43番地	043-204-2386	043-246-7911
障害者就業・生活支援センター ピック・ハート柏	277-0005	柏市柏1-1-11 ファミリカシわ3F	04-7168-3003	04-7168-3006
障害者就業・生活支援センター 東総就業センター	289-2513	旭市野中3825	0479-60-0211	0479-60-0212
障害者就業・生活支援センター ふる里学舎地域生活支援センター	290-0265	市原市今富1110-1	0436-36-7762	0436-36-7612
障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾	285-0026	佐倉市鎌木仲田町9-3	043-235-7350	043-235-7351
障害者就業・生活支援センター 山武ブリオ	299-3211	大網白里市細草3221-4	0475-77-6511	0475-77-3399
大久保学園 障害者就業・生活支援センター	274-0054	船橋市金堀町499-1	047-457-7380	047-457-7131
障害者就業・生活支援センター 中里	294-0231	館山市中里291	0470-20-7188	0470-28-2080
障害者就業・生活支援センター エール	292-0067	木更津市中央1-16-12 サンライズ中央1F	0438-42-1201	0438-25-5250
障害者就業・生活支援センター ピック・ハート松戸	271-0047	松戸市西馬橋幸町117 ロザール松戸109号室	047-343-8855	047-343-8860
障害者就業・生活支援センター 香取就業センター	287-0101	千葉県香取市高萩 1100-2	0478-79-6923	0478-75-1688
障害者就業・生活支援センター ピア宮敷	299-4505	いすみ市岬町岩熊 138-10	0470-87-9631	0470-87-8112
障害者就業・生活支援センター 長生ブリオ	297-0012	茂原市六ツ野2796-40	0475-44-7797	0475-44-7798
障害者就業・生活支援センター いちされん	272-0026	市川市東大和田1-2-10 市川市分庁舎C棟内	047-300-8630	047-300-8631
障害者就業・生活支援センター はーとふる	278-8550	野田市鶴奉7-1 野田市役所内1階	04-7124-0124	04-7124-0124

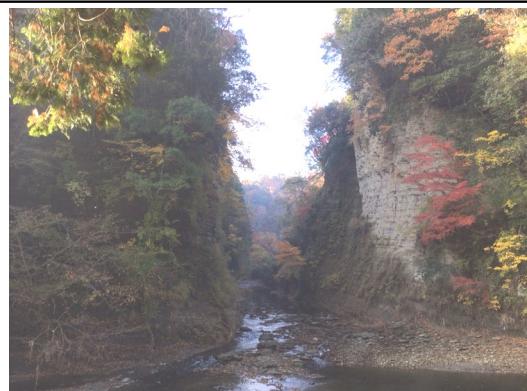
### 編集後記・広報部会より

酷暑だった7月から8月上旬までが幻かのような、秋雨の多い残暑の和らいだ初秋。

早いものであつという間に半期を過ぎようとしていますが、今年度は新規事業も受託し、当連絡協議会の活動は、より活発となり充実しているように感じます。

今後も16センターで一枚岩となり地域のために取り組んでいきたいと思います。

広報部会長 杉村 利之



### 事務局

名 称:千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会

障害者就業・生活支援センター

ふる里学舎地域生活支援センター

住 所:千葉県市原市今富1110-1

電 話:0436-36-7762

FAX:0436-36-7612

E-mail:fgakusya-shien@abelia.ocn.ne.jp

